

広島市自転車都市づくり推進計画の見直しについて

1 見直しを行う背景

平成 29 年 5 月に施行された自転車活用推進法において、国は、自転車の活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「自転車活用推進計画」を定めることとなっている。また、都道府県は「自転車活用推進計画」を勘案して「都道府県自転車活用推進計画」を、市町村は「自転車活用推進計画」及び「都道府県自転車活用推進計画」を勘案して「市町村自転車活用推進計画」を定めるよう努めることとなっている。

このような状況を踏まえ、国は、平成 30 年 6 月に「自転車活用推進計画」を策定し、平成 30 年 8 月には、地方自治体が自転車活用推進計画の策定を行う際に参考となる情報を整理した「地方版自転車活用推進計画策定の手引き(案)」(以下「国の手引き」という。)を策定済である。また、県は、平成 31 年 3 月に「広島県自転車活用推進計画」を策定済である。

2 本市の対応

「国の手引き」や「広島県自転車活用推進計画」の内容等を踏まえながら、平成 25 年 6 月に策定した「広島市自転車都市づくり推進計画」の見直しを行うことで、「広島市自転車活用推進計画」の策定に代える。

3 現状と課題

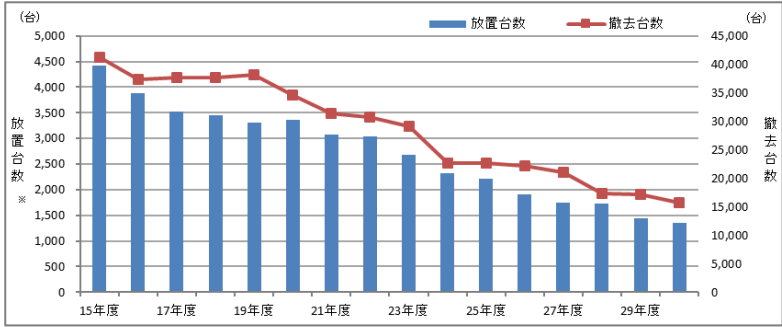
(1) 走行空間整備～はしる～

- 【現状】
- 平成27年2月に策定した「広島市自転車走行空間整備計画（デルタ市街地編）」に基づき、平成30年度までに約6.7 k mの自転車走行空間を整備済。
- 【課題】
- アンケート※の結果では、自転車走行空間を整備した路線において車道（自転車走行空間）を走行する割合は48%にとどまっていた。また、そもそも自転車走行空間が整備されていることを知らない利用者が14%であった。
 - 国のガイドラインが平成28年7月に改正され、「広島市自転車走行空間整備計画（デルタ市街地編）」において整備形態の一つとして位置付けている「歩道での整備」が整備形態から除外された。

※ 平成30年6月に市営有料駐輪場利用者を対象に実施。回答数は958件。

(2) 駐輪場整備～とめる～

- 【現状】
- 市営駐輪場の整備や民間駐輪場の整備促進などに取り組み、放置自転車の台数は減少している。



《放置台数と撤去台数の推移》

※ 放置規制区域内及びその周辺で各年度の5月に調査

【課題】

- 市営有料駐輪場の一時利用状況の調査を行った結果、紙屋町・八丁堀周辺や広島駅周辺などの駐輪場では平日の日中は満車で一時利用できない状態が発生している。
- 放置台数は減少しているものの、場所によっては依然として放置自転車が見受けられる。

(3) ルール・マナーの遵守～まもる～

- 【現状】
- ルール・マナーの意識啓発に関する様々な取り組みにより、自転車事故の件数は減少している。
 - 駐輪指導員による街頭指導などの取り組みにより、放置自転車の台数は減少している。

区 分		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年の平均
事故件数（件）	年齢別						
	高齢者	1,521(30.8)	1,539(33.8)	1,329(32.9)	1,326(34.8)	1,260(37.6)	1,395.0(33.7)
	子 供	335(6.8)	317(7.0)	291(7.2)	312(8.2)	259(7.7)	302.8(7.3)
	状態別						
	歩行者	548(11.1)	523(11.5)	536(13.3)	481(12.6)	454(13.5)	508.4(12.3)
	自転車	1,095(22.1)	1,025(22.5)	877(21.7)	873(22.9)	765(22.8)	925.8(22.4)
死者数（人）		31	26	23	17	30	25.4
年齢別	高齢者	10(32.3)	13(50.0)	11(47.8)	6(35.3)	14(46.7)	10.8(42.5)
	子 供	1(3.2)	0(0.0)	1(4.3)	0(0.0)	1(3.3)	0.6(2.4)
状態別	歩行者	10(32.3)	10(38.5)	10(43.5)	7(41.2)	16(53.3)	10.6(41.7)
	自転車	1(3.2)	1(3.8)	2(8.7)	3(17.6)	1(3.3)	1.6(6.3)
本市の高齢化率（%）		22.3	23.1	23.8	24.4	24.8	23.7

《自転車事故発生状況》

【課題】

- 自転車事故件数のうち、20歳代までの利用者による事故が約半数を占めている。
- アンケートの結果では、自転車安全利用五則を「知らない」「守っていない」のは、20～30歳代が最も多い。

(4) 活用促進～いかす～

- 【現状】
- 広島市シェアサイクル「ぴーすくる」については、平成27年2月の事業開始後、利用回数は順調に伸びている。
- 【課題】
- 「自転車マップの作成」や「自転車の組立や修理などが可能なサイクルステーションの整備」等については、計画に位置付けているものの、取り組みが具体化していない。

4 見直し内容について

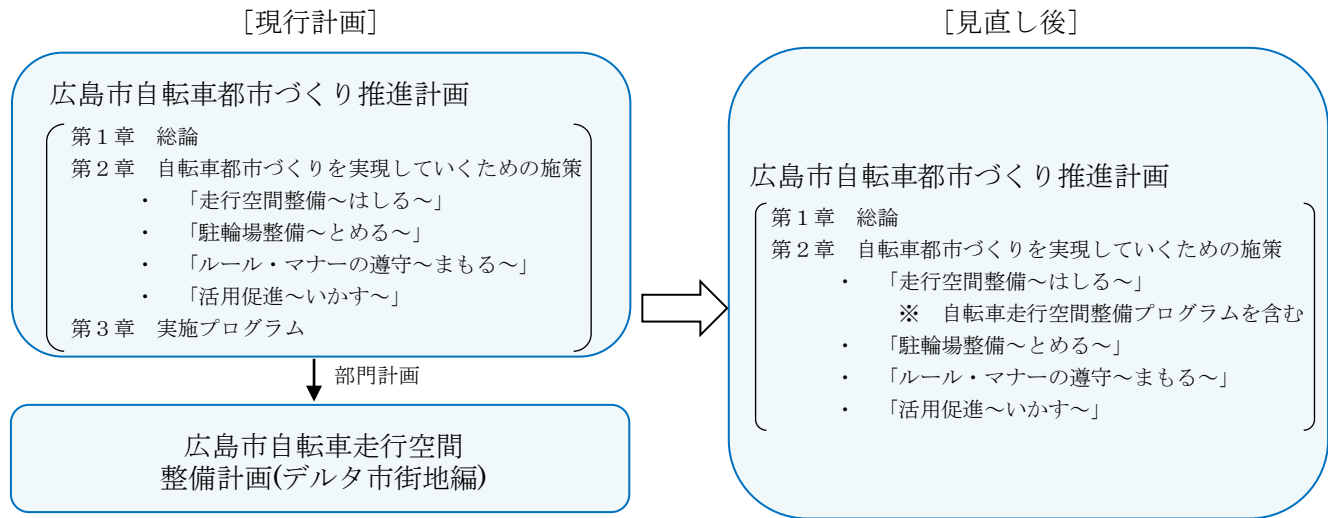
(1) 計画の構成

【現計画】

- 「広島市自転車都市づくり推進計画」は、『第1章 総論』『第2章 自転車都市づくりを実現していくための施策』『第3章 実施プログラム』で構成。
- 「広島市自転車都市づくり推進計画」の施策の柱の1つである「走行空間整備～はしる～」を推進するため、「広島市自転車都市づくり推進計画」の部門計画として、「広島市自転車走行空間整備計画(デルタ市街地編)」を策定。

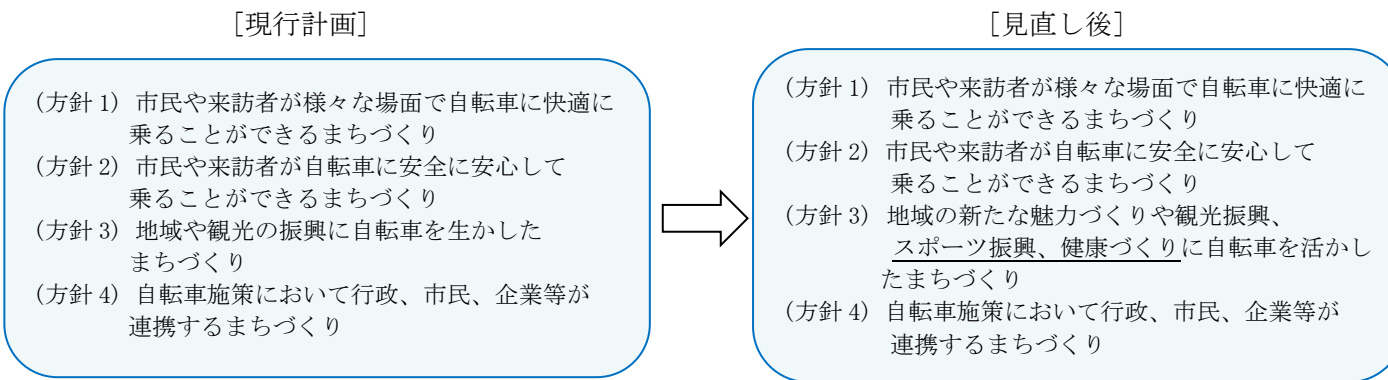
【見直し案】

- 「広島市自転車都市づくり推進計画」は、『第1章 総論』『第2章 自転車都市づくりを実現していくための施策』で構成し、『第3章 実施プログラム』の内容は、『第2章 自転車都市づくりを実現していくための施策』に包含する。
現在の「広島市自転車走行空間整備計画(デルタ市街地編)」は、『第2章 自転車都市づくりを実現していくための施策』の中の「走行空間整備～はしる～」に自転車走行空間整備プログラムとして位置付ける。



(2) 基本方針

「国の手引き」や「広島県自転車活用推進計画」の内容、現状と課題を踏まえ、「広島市自転車都市づくり推進計画」の基本方針に『スポーツ振興、健康づくりへの自転車の活用』を加える。



(3) 施策体系

基本方針に基づく自転車施策の4本柱「走行空間整備～はしる～」「駐輪場整備～とめる～」「ルール・マナーの遵守～まもる～」「活用促進～いかす～」は、現行通りとする。

(4) 計画期間

令和2年度から令和6年度まで（5年間）

(5) 計画の位置付け

本計画は、平成29年5月に施行された自転車活用推進法第11条に基づく市町村自転車活用推進計画である。

(6) 「国の手引き」や「広島県自転車活用推進計画」の内容、現状と課題を踏まえた見直し内容

① 走行空間整備～はしる～

- 自転車走行空間の整備を行った路線について、ホームページ等での周知に新たに取り組む。
- 「広島市自転車走行空間整備計画（デルタ市街地編）」について、整備形態を「車道での整備」のみとした内容に見直しを行う。

② 駐輪場整備～とめる～

- 紙屋町・八丁堀周辺や広島駅周辺などの駐輪場不足及び放置自転車の多い場所への対応として、引き続き、駐輪場の整備等に努める。
- 駐輪場の整備に当たっては、民間事業者による路上駐輪場の整備や民間駐輪場整備費助成等により、利用者ニーズを踏まえ、小規模な駐輪場をきめ細かく配置する。

③ ルール・マナーの遵守～まもる～

- 自転車事故件数の多い20歳代までへの対応として、引き続き、小学生を対象とした自転車運転免許証の交付等や新成人を対象とした啓発活動等に取り組む。
- 自転車安全利用五則の認知度や遵守意識の低い20～30歳代への対応として、大学生向けや企業向けの啓発活動などに新たに取り組む。

また、本市を訪れる外国人観光客は7年連続して過去最高を更新し、平成30年は178万2千人となっていることから、外国人向けの啓発活動の強化に新たに取り組む。

④ 活用促進～いかす～

- 「自転車マップの作成」や「自転車の組立や修理などが可能なサイクルステーションの整備」等について、引き続き、具体化に取り組む。
- 「サイクリススポーツの振興」「自転車を活用した健康づくり」「災害時における自転車活用の推進」について、新たに取り組む。